

【電子版】



2024年 第29号 2024年10月31日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



『RS全面解禁阻止』の大看板を掲げる

第47回定期大会 9地方13人が質疑討論を実施

自交総連は10月15～16日、第47回定期大会を開催しました。
2024年度運動方針の提案後、9地方13人が質疑討論を実施。最後に庭和田委員長が執行部答弁を行い、議案は満場一致で採択されました。

議案提案 我々の奮闘がタクシー産業の未来に繋がる



議案提案を行う庭和田委員長（一番右）

庭和田裕之中央執行委員長は、冒頭、「この一年間、全国でライドシェア解禁阻止のために組合員一同が声を大に宣伝に奮闘し、またかつてない回数実施した中央行動には、東京を中心に多くの動員を出していただいたことで、一定のところでは抑えることができています」と感謝を述べました。

政治動向については、「石破茂新首相が、内閣の副総裁に菅元首相を据えたことで先ゆきが見える」と述べ、衆議院選挙に対しては「自交労働者が安心して暮らしていただける産業にしてくれる政治家を選出することを意思統一したい」としました。

政治動向については、「石破茂

ライドシェア問題については、「コロナ禍で仲間が大幅に減った中でも、自交総連は全国的にライドシェア解禁阻止闘争にとりくみ、夏は額に汗をかきながら、宣伝カーを走らせ、宣伝行動を繰り返し行ってきた」と継続が力となっていることを強調し、関西・京都地連のハイタク6団体の一点共闘のとりくみを例に、「我々の職場がなくなる瀬戸際だ。ナショナルセンターの違いを超え、自交産業全体で頬を合わせながらやっていくことが重要だ」と共闘を呼びかけました。

そして、「向こう一年、国会でライドシェア法案が出てくるのか、出てこないのか。いかに出させないようにしていただけるかが、最大の闘いとなる」とし、運動方針の付属資料である「ライドシェア全面解禁阻止闘争の重点」にもとづき、運動を展開すると確認。活動費用を捻出するため特別徴収金を集め、阻止闘争にとりくんで

いくとしました。

さらに、長期争議支援や乗務員負担撤廃問題、自家用有償旅客運送制度の緩和問題、厚生労働省内の労働基準法自体を形骸化する動き、最低賃金による底上げ闘争について触れ、あわせて運動方針として提案しました。

最後に、「自交総連として『ライドシェア全面解禁阻止』という大看板を掲げているが、ライドシェアにまつわるものはすべて止めさせていくということも同時に訴えながらやっていく。我々の奮闘が今後タクシー産業の未来に繋がっていく」と結びました。

一般討論 団結力と最後まで負けない気迫でかちとる

① 北海道・吉根清三さん

まず、北海道地連の長期争議組合の現状は、一件は未払い賃金請求事件です。もう一件は不当労働行為で、ある役員が雇止めになり、解雇撤回を求める闘いです。もう6～7年経ちますが、引き続きたたかっていると思います。

未払い賃金請求事件は、オール歩合賃金制度で残業手当や深夜手当などの割増賃金を支払わないことが労働基準法第37条に違反しているとして争っています。ご存じのように平成30年3月に最高裁で、国際自動車に対し「歩合給から割増賃金を差し引くのは労基法37条に違反する」とする判決が出されました。

それにもとづいて札幌地裁でたたかっていますが、裁判所は「歩合給は成果主義だから割増賃金を差し引くのは合理性がある」という一審の考え方を変えようとせず、とんでもない内容の和解の話が出てきています。東京や高知でも今争われていますが、最高裁の差し戻し判決を学習し、色んな形で組み立てていくことはできないか、皆さんの知恵を貸していただきたいと思っています。

そして今、タクシーだけではなく労働者が全体的に大変な状況に置かれています。

私たちが苦しい生活に追いやっているこの政治を根本から変えない限り、大変な状況はずっと続くと思っています。改善していくためにも、私たちは労働組合として政権交代のための全面的な運動を行っていくつもりです。



吉根さん

② 東京・岸田正勝さん



岸田さん

東京地連道対部は、道交法闘争5つの観点をもとに警視庁・所轄の違法な取り締まりに対し、たたかいました。単組による現場検証を行ったり、歩行者妨害や一時停止違反の不当検挙に抗議してきました。

最近どこの繁華街でも目にする電動キックスクーターや電動自転車、無謀自転車は、我々ハイタク業界にとって特に深夜は恐怖です。法整備が遅れ、問題が起きてから動き出すようでは本末転倒で安心して運転することはできません。私たちは今後も組合員の免許証を守ることを一番とし、警視庁との交渉を充実させ、交差点・車線・信号機サイクルの不備を指摘し改善させ、ハイタク業界が

営業しやすい環境にしていきたいです。また、組合員にも今一度、道路交通法を理解してもらい、基本的には免許証は自分で守るものと認識することが一番大事で、道対部はその後押しをするものだと思っています。安心・安全なタクシーを担保できれば、事故・違反も激減します。今期も夏季に東京地連全都道交法学習会を開催する予定ですので、ぜひ参加し、共に学習していきましょう。

③ 静岡・松下靖史さん

静岡地連に加盟する組織は、浜松タクシー労組だけとなりました。執行部体制は決まったものの、組合を支える中央委員の選定はなかなか決まらず、四苦八苦しています。

組織拡大の行動については、関東ブロックの協力を得て年一度行っています。駅頭での宣伝を行うと、ドライバーは高齢の定時制乗務員がほとんどで、あと2～3年勤めたら引退を考える者ばかりです。職場内に多少の問題があっても労働組合の力で解決しようと思う乗務員はおらず、並大抵のことでは、新たな組合の結成はないと思います。

先日、静岡県評の大会に出席しましたが、大会宣言に「対話と学び合い」の実践で、本気で組織拡大を行うとありました。しかし、これはなかなか難しいです。私を含めて人見知りする性格の役員ばかりで、特に見知らぬ人との対話にどうやって踏み込んでいくことができるのか、非常にハードルは高いです。

このような状況でどうすれば「組織があつてよかった」と思える組織をつくり上げていくことができるのか。組織の強化拡大は非常に困難な課題ではありますが、色々と模索していきたいと思っています。



松下さん

④ 関西・荒木正人さん



荒木さん

私は昨年10月に個人タクシーを開業し、会社を去りました。労働組合員として籍はそのまま残していただき、自交総連の活動に参加していました。

今年3月、いきなり勤めていた会社が身売りされました。その際に、そのまま組合として存続するか、解散するのか議論となり、私一人が残されました。みんな、他社に移るという決断をし、私の自交総連の籍がその場でなくなるという危機に陥りました。その後は仲間の皆さんの協力もあり、個人タクシーを取得し、自交総連の活動に賛同している2人と、4月に大阪個人タクシー労働組合を立ち上げました。かねてから東京や京都に個人タクシーの組合があるのになぜ大阪にないのかという葛藤がありましたが、何とか発足することができました。

今後の私たちの課題としては、当然、白タク＝ライドシェア反対運動への全面的な協力です。私は今、一人で街頭に立ち、国土交通大臣に提出する請願書を集めています。皆さん「がんばってね」という声を結構かけてくれるんです。しかし、「がんばらなあかんのはみんな一緒でしょ」というのが本音です。何とか大阪個人タクシー労組として、組合員を一人でも二人でも獲得できるよう今後も続けていきたいと思っています。

⑤ 高知・横田春吉さん

高知地連の現状を報告します。

さくらハイヤーの割増賃金等請求事件は、4月10日と6月6日に高知地方裁判所で開催し、終了後集まってくれた組合員に報告集会を行いました。

本請求の趣旨は、入社以降、原告の2人は所定労働時間を大幅に超える長時間の時間外労働に従事したにもかかわらず、被告はこれに対する割増賃金を支払ってこなかったというものです。本件は、2020年11月から2023年5月までの未払いの割増賃金、延滞損害金および付加金を請求するものでしたが、7月3日に訴訟の中心的な存在だった近藤さんが心筋梗塞で亡くなり、ひとり残された梶原さんは7月1日付で契約期間満了のため更新しないと通知があり退職しました。

今後は梶原さんの金銭和解が焦点となります。彼は10月から新しい職場でがんばっています。7月から高知地連は、高自交労組2人となりました。最後に、ライドシェア反対阻止とタクシー労働者および交通弱者を守ろう、これを訴えまして私の発言とします。共にがんばりましょう。



横田さん

⑥ 福岡・池田正俊さん



池田さん

私は今、会社から不当解雇に遭い、たたかっています。3～4年前にも1回退職に追い込まれましたが、些細なことからまた懲戒解雇に遭いました。今から5～6年前に会社と賃上げ交渉を行い、3～4%の賃上げをかちとったことが、私への個人攻撃のきっかけでした。

元々この会社は20年間賃上げはありませんでした。当時連合に加盟していた組合の書記長だった私は内田さんに相談しました。すると「一緒にたたかったいこう」と言ってもらえ、吉野ヶ里分会を立ち上げました。

そこから一年近く団体交渉を続け、ストライキありきで朝の十時まで車を止め続け、その30分前に賃上げをかちとることができましたが、私は個人攻撃を受けて追い込まれてきました。しかし、負けるつもりは一切ありません。これからもたたかい、私は会社に帰るつもりでいます。吉野ヶ里観光タクシー分会は、退職させられたからといっても、私が分会長です。職場のみんなも「早く帰ってきてくれ」と待っていてくれます。会社と賃金交渉等でたたかっていくときには、自分ひとりの力ではかてません。やっぱり団結力です。みんなで力を合わせて、気迫で会社に負けてもダメです。自分たちでかちとるんだ、最後まで絶対にとるという意思表示が重要です。

⑦ 東京・月村隆浩さん

東京23区・武三地区では、来月で運賃改定が行われて2年になります。乗務員不足も相まって、都内の乗務員の平均年収は約600万円に近づきました。

他産業並みの賃金が得られ、多くの若い乗務員が増え、都内の平均年齢も60歳を切るところまでできました。乗務員負担もほぼ一掃され、ようやく魅力ある産業になったときに、ライドシェア全面解禁の声が上がったのです。

東京地連は、昨年から、デジタル庁、LINEヤフー社、楽天本社、シェアリングエ

コノミー協会、国会前などで抗議宣伝行動を展開してきました。宣伝カーでのスピーカー宣伝も東個労の仲間の協力で継続してきました。小泉進次郎議員は首相の座に就くことができず、今回の選挙結果によっては政治情勢がまったく不透明になります。現在の生活を破壊するライドシェアは、少なくとも東京には必要ありません。我々の主張には遠慮があるように感じますが、「既得権益」を守るではありません。広範な利用者の理解を得、この産業で働く仲間の生活のために全力でライドシェア解禁をはね返していく必要があると思います。ぜひメンスローガンに、「自交労働者の生活を守ろう」と加えていただきたいです。



月村さん

⑧ 神奈川・山本尚二さん



山本さん

現在、私の所属する富士見交通支部は、「不誠実団交」を理由に労働委員会に提訴しています。さらに労働基準監督署に申告相談をし、会社に労基署の立ち入り監査が入ったことで多くの事実が露呈し、改善勧告が出されています。有給休暇、残業手当、公休出勤などについて給料規定に沿った支給がなされていないこと、労働契約が長年にわたり交わされていないことなど、会社は長年搾取を続けてきました。

労働委員会は6回目を迎えました。数多くの法律を軽視した対応について、労働基準監督署が指摘した残業手当の未払いを会社は認めました。しかし、労働基準監督署に対しても、労働委員会に対しても、会社は法的根拠なく支払いを拒否しています。労働委員会において、和解案を模索しても、「和解する気はさらさらない」とし、認めていた残業手当の未払いについても「存在しない」と代理人の弁護士が労働委員会の場で話しました。本当に日本にある会社なのかと思いました。根本的に、労働組合に対する軽視しかない会社です。労働基準監督署、労働委員会共に弁護士と相談をし、提訴するしかないという状況に陥っています。

自交総連に加盟し、ライドシェアの問題など数多くの勉強をさせてもらいました。今、支部は明日クビを切られるかもしれない、何か起こせば契約解除されるかもしれないという状況です。蛮行を繰り返す会社に今後どうするべきか、どうやったら我々が働いた対価をきっちり得ることができるのか。皆様方の協力と指導があつてこそ、解決できると思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

⑨ 福岡・藤波義久さん

福岡地連では、早急にライドシェア反対運動を計画し、本部の支援を受けながら宣伝カーを毎日動かしています。ライドシェアの実害を広報したり、車の看板に「ライドシェアは危険です。知らない人の車に乗ることはリスクを伴います」と書き、LEDでライトアップさせました。宣伝行動スタート当初は、「うるさい」という苦情もありましたが、福岡市内ではすぐに評判になり、報道にも変化が見られました。

福岡市は何の許可もなく宣伝カーの運行をする私の姿を隠し撮りしていました。その画像は、高島市長が参加する規制改革



藤波さん

推進会議の中で当時の河野太郎デジタル大臣に報告するときに使われ、「自交総連という労働組合が反対している。福岡市はライドシェアを行うのは困難」と話しました。ここまでできたのは、本部と全国の皆さんの応援があったからです。

さらに福岡地連の組織拡大の闘いですが、私たちの単組で特にながらんでいるのが庄内観光分会です。この組合に転機が訪れたのはコロナ危機になり、あるパート事務員さんの退職強要がきっかけでした。彼女は分会長に相談し、さらに福岡地連に相談。団体交渉で退職届の撤回を要求しました。分会長は、地連からの「できる限りの人数を組合に入れてくれ」という指示を忠実に守り、11人を集めて全員で交渉に臨みました。会社は「撤回しない」の一点張りでしたが、最終的に地連が「車を止めます」といい、「事務員さんを戻せ」という全組合員の怒号により、ついに退職を撤回することを認めました。その後、庄内観光分会は事務員やバス乗務員の加入が相次ぎ、現在、過半数組合となりました。

福岡地連は今後もひとりから過半数組合へ組織拡大、ストライキと団結を背景にして、要求を実現していくことを決意して発言とします。

⑩ 鹿児島・杉原良二さん



杉原さん

鹿児島はライドシェアの問題が浮き彫りになってきています。九州では福岡に日本版ライドシェアが入り、鹿児島にも入りました。鹿屋市に2事業所、伊佐市に1事業所、台数的には合わせて4台ですが、日本版ライドシェアが許可されたということです。コロナ以降、市内には10台ほどのタクシーしか走っておらず、市民の足を守るという理由から事業者が申請したという状況です。

さらに、鹿児島市でも日本版ライドシェアの申請が出され、私が勤めている会社も出していました。なし崩し的に限定した時間帯以外も行われるのではないかと危惧しています。

組織の話ですが、現在、鹿児島地連は、タクシーよりも自動車学校の組合員の人数のほうが多くなりました。そうした中で運動を進めています。一番頼りになるのは県労連です。県労連で毎月ディーセントワークデーというのをやってまして、その中で私は訴えをして、ピラ配りをしてきました。そこで、「ライドシェアは怖い乗り物ですよ」、「うちの会社もやろうとしている。一緒にがんばりましょう」といった対話をしましたが、なかなか一歩踏み出せない状況です。今後も運動方針と照らし合わせて奮闘していきたいと思っています。

総括討論

市民全体を巻き込んで訴えていく

⑪ 東北・池田智行さん

日本では禁止されている白タク行為をなぜ国会議員など中央政界の方々はこんなに急いで新法などを成立させたがるのでしょうか。私たち東北地方のドライバーは、2002年の大規模なタクシーの規制緩和によって、激しいタクシー車両の増加、需要と供給のバランスの崩壊、営業収入の減少で生活を脅かされる事態となりました。あれから20年が過ぎた現在でも、東北地方の都市部では供給過多は今も続いています。安易な規制緩和はそのときのみならず、遠い将来においても影響が必ず残りま

す。私たちはすでに痛い目に遭っているのに、今度はライドシェアです。東北地連の組合員は、昨年の秋以降、ライドシェア導入絶対反対の宣伝行動を東北6県内で強化し、かつ宮城県では県議会や仙台市議会でライドシェア導入反対の意見書を採択しています。仙台市をはじめ、私の地元である山形県や秋田県に宣伝カーを走らせた経験から、私自身が感じていることがあります。タクシードライバーは、ライドシェア導入について決して関心がないわけではないと思いますが、今一步、反応がないように思えます。むしろ山形市でも秋田市でも、街ゆく一般の方々のほうが関心は高く、同調して話しかけてもらえることが多く感じます。私たちは東北の地方都市で自身と家族の生活を守りながら、日々ハンドルを握っています。安易に永田町の中だけで決めないでください。地方では地方の生活の基盤があり、その中で汗して働いているのです。私たちの声を聞いてください！

今年の1月30日に、衆議院第2議員会館でライドシェア絶対反対の発言をさせていただきました。そのときの経験が自信となり、山形に戻ってからの宣伝行動、抗議行動にすごく役立っています。私は自交総連の組合員とご家族の安定した収入と生活を今後も守るために、これからもたたかいます。共にがんばりましょう。



池田さん

⑫ 東京・坪倉秀樹さん



坪倉さん

この一年間の東京地連は、ライドシェア解禁をめざす推進派の策動を阻止するため闘いを構築してきました。秋季年末闘争方針では毎月1回の抗議行動の強化を行いました。春闘第1波統一行動は、「1・30ライドシェア解禁阻止1日宣伝行動」を展開しました。第2波は2月28日には楽天本社前宣伝行動、第3波は3・7中央行動、4月8日には、LINEヤフー本社前とデジタル庁が入居する紀尾井町で抗議宣伝、5月15日と6月5日には国会前抗議宣伝、さらに7月10日にはシェアリングエコノミー協会前、デジタル庁前で80人を超える仲間が抗議宣伝に参加しました。これらの行動に、東京地連は積極的に動員しました。実際に目に見える形でライドシェア抗議宣伝を大衆行動でとりくめているのは自交総連だけだと職場の組合員に報告してきました。

次に、タクシーの公共性を維持・発展させるには、乗務員の待遇改善が不可欠です。2年前に実施された多摩交通圏における運賃改定では、加盟組合に事業者との交渉を勧め、ノースライドを約束させました。しかし、営収に指数をかけて売り上げを減額調整し、会社が搾取するという合理化方法を労使合意もなく一部事業者が実行しました。裁判闘争にまで発展することとなり、争議組合に認定して闘争体制を強化しています。こうした新たな合理化方法が合法となれば、他社への波及効果が大きく、絶対に負けられない裁判であると認識し、地連として全力で支援しているところです。これらの課題克服のために、たたかう基盤構築が重要です。東京地連は、要求獲得運動と組織拡大運動をあわせて奮闘していきます。

⑬ 関西・黒井真司さん

新自由主義的な政策ということで関西の維新の会について触れたいと思います。維新の会は、勢いがあるように見えて、結構ほころびが出てきています。

ひとつは大阪万博です。開催はあと半年ほど先ですが、完全に失敗しそうだということになっています。会場へつながる橋がひとつしかないため物流が止まるとされ、メタンガスの発生なども問題視されています。

もうひとつは兵庫県の知事の話です。様々な問題行動についての報道がされていますが、ある内部告発では、公的クラウドファンディングに関する問題や選挙違反などが書かれていました。こうした核心的なことをメディアは批判しようとしません。メディアとグルになって印象操作することが維新の本質だと思っています。これをやられ続けると大阪みたいに議会もぜんぶ占領されてしまう。そんな中でも、二回行われた大阪都構想の住民投票を勝ち抜きました。これは一般の人が力を合わせて街頭でビラ配りを行い、市民の力で防ぎました。ライドシェアの問題についても、広く市民に危険性を伝えていくことが重要です。引き続き訴え続けて、世論を味方にし、大きな動きがあったときに市民全体を巻き込んでいくこと訴えまして発言といたします。



黒井さん

執行部答弁**自交労働者の暮らし、権利を守るのは大前提**

庭和田委員長

13人から発言をいただきました。

執行部を代表して討論に対して回答したいと思います。

一般討論の最初は北海道の吉根さん。国際自動車の最高裁判決の決着点をすべての単組にわかりやすく、知らせるべきだと思いました。未払い裁判については、同じような事例に見えても判決が異なることが多発していますので、顧問弁護士も含めてわかりやすく学習することを検討したいです。

東京の岸田さん。私は東京地連の運動の中で一番すごいのは道交法闘争だと思っています。我々の産業の宿命は、何がいつどこで起こるかわからない公道を職場にしていることです。そのときに、免許証を守るということがいかに大切か。これを全国に広げていければと本当に思います。

静岡の松下さん。浜松交通だけになったということですが、私は組織というのは生きものだと思っていて、組織がちゃんと立っていれば増えたり減ったりするのは当たり前のことです。残ったところがしっかりと保たれてやっつけば、必ずまた仲間がそこに参集してきます。組織で難しいときは、今後も本部として、困ってるところはみんなで助け合って運動を進めてきたいと思っています。

関西の荒木さん。個人タクシーの組合を立ち上げたと報告がありました。今は3人ですけど、今後は自交総連の組合員だった人に声をかけて、まず2桁をめざすということでした。本部としてもがんばっていただきたいと思っています。

高知の横田さん。我々の大先輩ですけど、もう今年が最後だということで非常に残念に思います。ひとつ明るいのは、若い人が入ってきたと。横田さんに代わって高知の旗を守ってほしいと思っています。

福岡の池田さん。話し合いで決着できたら一番いいと思いますが、争議となれば、全国の仲間の知恵と団結力を借りて最終的に解決をするという方向で本部として最大限寄与していきたいと思っています。

東京の月村さん。メインスローガンのことをおっしゃってました。書かれていま

せんが、自交労働者の暮らし、生活、そして権利を守ることは大前提であって、それを守るために我々はこの今一番の喫緊の問題を打ち出しているのご認識ください。

神奈川の山本さん。裁判と同時に、宣伝行動を各所で行って、会社がいかに違法なことをしているか正当性を訴えることも効果的です。わかりやすく短い言葉できちんとテープに吹き込んでエンドレスに回していくとか、とにかく相手がギャフンというようなやり方をしなければ、なかなか解決しません。その工夫も含めて、本部やみんなと一緒に考えてがんばっていきたいと思います。

福岡の藤波さん。毎日宣伝カーを走らせライドシェア阻止行動を行っていることは、本部でも報告を受けています。テープを回しながら、人の多いところを集中的に活動したからこその到達点です。限られた人数の中で、資源を投入して効果的に行っていくことが大事です。今後も継続して共に奮闘していきましょう。

鹿児島島の杉原さん。横の繋がりも含めて大事にしながら活動するのが労働組合の原則ですので、鹿児島島の旗を守りながら、がんばって行ってほしいと思います。

そして総括討論では、東北の池田さんからお話がありました。私は池田さんと一緒に池袋宣伝等を行いましたので、終わった後にすごく嬉しかったと感想を述べていたことを痛切に覚えています。声を上げていくことの大事さ、宣伝をしながら仲間と連帯をすることを肌で感じたときに、自分がそこで変わっていくんですね。そこに参加しなかったら、熱も、雰囲気も、力も見えないんです。やはり宣伝行動はみんな一緒に、できたら数多くできるようにするのが一番だと思います。

東京の坪倉さん。東京の仲間ががんばってくれたから、今の現状で収まっています。我々の運動は、既得権益でも何でもなく、市民の足を守るため、利用者の安心・安全を守るため、そして仲間の暮らしと権利を守るために行っているんです。神奈川悪徳連合や、ヤフー、ソフトバンク、楽天など、彼らはライドシェアをやることによって株価を上げたいんです。それだけの話で、市民の安心・安全を奪っていいのかということをしっかりくさびを打ちながら、今後も適宜声を上げていきたいと思います。

関西の黒井さん。ついに維新の会の化けの皮が剥がれる今一步手前に来ています。ただ多分、維新については、東京と大阪での報道の仕方がまったく違うんですね。そういう危険性を野放しにしていたらとんでもないことになる、皆さんにも知ってほしいと思います。